

令和4年

第2回仙北市議会定例会
教 育 行 政 方 針

仙北市教育委員会

令和4年2月15日

令和4年第2回仙北市議会定例会の開会にあたり、令和4年度の教育行政方針を申し上げます。

1. はじめに

仙北市教育委員会は、当市における基本理念である「健やかに美しく輝くまち」のもと、すべての市民が、豊かな歴史的遺産や貴重な文化財、そして恵まれた教育環境の中で、生き生きと学び合い、心豊かな人間を育むまちづくりを推進しています。

また、国際交流や地域間交流を積極的に進めるとともに、併せて伝統文化の保存継承に努め、市民自ら文化を創り育てていくという市民意識の醸成と仙北市の未来を担う子どもたちがふるさとに誇り（仙北市プライド）をもつことができる教育文化のまちを目指します。そして、少子高齢社会においても、たくましく郷土を切り拓くことができる骨太の人間の育成に努めます。

さらに、市民一人一人が生涯を通して学び続けることのできる学習環境の実現のために、「上質な文化の提供」に努めてまいります。

そのために、「学校教育の充実と教育環境の整備」「社会教育・生涯学習の環境整備・推進」に取り組んでいきます。

2. 学校教育の充実と教育環境の整備

学校教育については、引き続き「ふるさとを愛し、豊かな心・確かな学力・健やかな体をもち、未来の地域や社会を支える意欲と高い志にあふれる仙北の子ども～骨太の人間の育成・仙北市プライドの醸成」を小・中学校共通の目標として掲げ、「ふるさと学習の一層の充実」、「思いやりの心と健やかな体を育み、命を大切にす教育の推進」、「確かな学力の向上」に継続して取り組みます。この理念を具体化することで、

現在も将来も「仙北市がふるさとで良かった」という思いを子どもたちに実感させることができると考えます。さらに、ふるさとを切り拓く人間の育成につながると思います。

そのために、ふるさとの豊かな自然、歴史的な遺産や偉人、文化財や人的資源を活かした学習を、学校教育の場でも積極的に取り入れ、児童生徒が郷土の歴史や伝統、文化を正しく理解し受け継ぐとともに、地域の特色や人材を活用したキャリア教育や体験活動を推進しながら、郷土の発展に尽くそうとする気概や実践力を育てていきます。

近年、各分野の専門家等からは、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきたことが指摘されていましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、その指摘が現実のものとなっています。

このように急激に変化する社会の中で、学校教育には、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに他者を尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、「持続可能な社会の創り手」となるための資質・能力を育成することが求められています。

この資質・能力を、幼保・小・中学校の円滑な接続と連携により、計画的、系統的、継続的にバランスよく育む教育活動の具体的な姿を、市内小・中学校等と協働で追求していきます。

そのための手立てとして、市内全ての小・中学校が、学年や教科の枠を超え全教育活動を通してSDGsに取り組みます。誰一人取り残すことのない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向け、できることから具体的な行動を始めようとする心情、態度や実践力を育みます。

【教育総務課】

令和4年度は、組織再編により、教育総務課、学校教育課、生涯学習課の3課と、所属する各教育機関による学校教育と生涯学習に特化し

た体制が3年目を迎えます。

各課、機関並びに各学校との連絡調整を図るとともに、より一層の相互連携を強化し、仙北市教育行政のさらなる充実に取り組みます。

本市においては、ここ数年、少子化による学校の小規模化が顕著になってきました。児童生徒が、他者との関わりの中で多様な考えに触れ、認め、協力し、切磋琢磨し合う活動や経験を通して、一人一人の資質や能力を伸ばしていくためには、一定規模の集団の確保が基盤となります。そのために、これまで各地区において学校適正配置に関する住民・保護者意見交換会を重ねるとともに、教育委員会や総合教育会議等で議論を深めてきました。しかし、少子化が予想以上に加速化しているため、再度学校の再編等について検討していく必要があります。令和4年度は、学校適正配置準備室を設置し、学校教育についてのアンケート、市民との意見交換会、学校施設の状況把握等を行う予定です。そして、令和8年の学校適正配置再編計画策定を目指して、住民や保護者と協議を進めていきます。

【学校教育課】

◇学校施設の充実等について

子どもたちが一日の大半の時間を過ごす学校は、学習機会と学力を保障するという役割のみならず、全人的な発達・成長を保障する場です。また、人と安全・安心につながることができる居場所としての福祉的な役割、さらに災害時等には、避難所などとしての役割も担う重要な施設です。

令和2年度には、国の「公共施設等総合管理計画」策定の求めに応じて、仙北市学校施設長寿命化計画を策定しました。本計画に基づき、災害時の活用にも考慮した各学校施設の諸工事や維持修繕等について、その必要性や緊急性を勘案しながら計画的に進めていきます。なお、老朽化等に伴う学校施設の大規模改修・改築については、児童生徒数のさらなる減少という現状に鑑み、将来的な仙北市の学校の在り

方に配慮しながら進めていきます。

さらに、遠距離通学児童生徒の利便性と、登下校時の安全・安心な通学環境を確保するために、スクールバスの効果的な運行を図るとともに、関係部署との連携による定期的な通学路の安全点検や通学環境の整備に努めます。

◇学校教育の充実について

児童生徒の生命・身体の安全と心の健康の確保を最優先事項とし、「自分の命は自分で守ることができる」児童生徒を育成するための防災・安全教育、いじめ・不登校対策、学力向上、体罰及び教職員による不祥事の絶無に重点的に取り組み、学校教育の一層の充実に努めます。

特に、いじめ・不登校問題、ネットトラブル等の情報モラルを含む生徒指導上の諸問題・諸課題については、「仙北市いじめ防止等のための基本方針」のもと、各学校及び関係機関等との連携・協力を一層推進し、引き続きその充実に取り組んでいきます。

学力向上については市の重点課題と捉えています。4月19日に実施される全国学力・学習状況調査と12月に実施される秋田県学習状況調査を取組の検証ツールの一つとして活用し、その結果から本市の児童生徒に求められる基礎・基本的な知識・理解及び思考力・判断力・表現力に係る各小・中学校の課題を明確にしながら、市内小・中学校と協働でPDCAサイクルを確立し、その課題解決に努めていきます。

また、国のGIGAスクール構想の一環として、本市でも令和2年度に、児童生徒1人1台ICT端末の配備や高速大容量の校内通信ネットワーク環境の整備が実現し、令和3年度には、その本格的な運用が始まりました。このICT環境の進化を、児童生徒の「学びの広がり」、「学びの深化」、「学びの転換」に、より有効につなげるための活用の在り方を、GIGAスクールサポーターや各校教職員と協働で研究していきます。

これらの健康・安全の確保やいじめ・不登校問題の未然防止と適切

な対応、学力向上及びICTの活用等については、引き続き、北浦教育文化研究所が中心となり、県教育委員会とも連携しながら、市内小・中学校教員の一層の資質向上に向けた研修を充実させます。

令和4年度の小・中学校の新入学児童生徒は、小学校が144人(前年度比6人増)、中学校が168人(前年度比21人減)の予定となっています。

複式学級につきましては、白岩小学校と桧木内小学校で編成が予定されています。白岩小学校では、4・5年生、桧木内小学校では、2・3年生の複式学級が編成される予定です。複式学級には、複式学級指導支援員をそれぞれ配置し、複式授業のデメリットの軽減に努めていきます。

【北浦教育文化研究所】

北浦教育文化研究所では、秋田県教育庁南教育事務所並びに仙北出張所の指導主事と連携・協力しながら、市内小・中学校の児童生徒の学力向上に向けた授業改善と教職員の資質向上に向けた指導・助言を進めていきます。市内の小・中学校を訪問して行う授業研究会における指導・助言のほか、仙北市内の教職員による各種研修会を開催し、市内小・中学校の教育目標の具現化と教育の質の向上に努めていきます。特に導入が加速化したGIGAスクール構想に伴うICTを活用した教育について、教職員の研修を進め、児童生徒一人一人がICT端末をもつ強みを授業に活かしていくことによって、新しい時代を生き抜く力を高めていきます。

また、不登校児童生徒への支援を行う適応指導教室「さくら教室」を運営し、2人の指導員を中心に、不登校児童生徒への対応や相談活動の充実、併せて市民や児童生徒、保護者からのいじめ事案等の相談に対しても、個々に寄り添いしっかりと対応します。

さらに、いじめや児童虐待等の悩みを抱えている児童生徒を見逃すことなく、その指導と支援を充実させるため、学校、市民福祉部、児童

相談所等の関係機関との連携を密にし、迅速かつ適切に対処します。

令和2年度から全面実施となった小学校3・4年生の外国語活動及び5・6年生の外国語科の授業において、引き続き外国語指導助手2人をALTとともに各校に派遣し、よりきめ細かな指導がなされるように支援します。

【総合給食センター】

学校給食は、学校給食法に基づき、児童生徒の心身の健全な発達を図ることを目的とした学校教育の一環として、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う重要な役割を担う食についての習慣や知識を楽しく身に付けるための学習の場であります。

安全・安心で地域の特色を活かしたおいしい学校給食の提供を通じて、心身の健全な育成とともに地産地消や食文化を理解する食育活動を推進します。

現代社会は、食生活が豊かになったといわれていますが、一方では偏った食事内容からくる栄養のアンバランスが見られ、また不規則な食生活や運動不足などによる肥満、貧血、疲れ、集中力の欠如などの児童生徒が増えている問題が指摘されています。

こうした背景から、望ましい食習慣の形成、児童生徒の偏食の矯正、食事マナー、食文化等の普及充実を図り「家庭と共に歩む学校給食」を目指します。

主食の米飯給食はすべて「仙北市産あきたこまち」を使用します。また、副食材料についても地産地消に努め、児童生徒が郷土の自然や文化を大切に作る心を育むよう、「地域と結ぶ学校給食」を目指します。

児童生徒が季節行事に関心をもち、食を通じて四季の変化を感じる情操を育てるため、年間5回の季節行事給食を行います。また、小・中学校の最高学年を対象に学校生活の楽しい思い出の一コマとして、友達との食事を楽しみ、食を通して親睦を深めることができるようスペシャル給食を実施します。児童生徒がいろいろな体験を通して、豊かな心

・好ましい人間関係の育成を図るとともに「思い出に残る学校給食」の提供を目指します。

食物アレルギー対応食については、専用のアレルギー調理室で、症状に合わせ個別に調理し安心して食べられる給食を提供します。

給食センターの運営に当たっては、食材の搬入から調理・配送に至るまで、安全性と信頼性の確保に向けて「秋田県HACCP(ハサップ)」(秋田県食品管理認証制度)に基づいた衛生管理を徹底します。

また、学校給食法では、食材費(給食費)は保護者が負担するものと定められています。給食費の滞納は、保護者負担の公平性を損ない、事業運営にも様々な悪影響を及ぼします。滞納発生時には早期に確実な解消を図ることが重要であることから、滞納防止に向けた対策を行います。

3. 社会教育・生涯学習の環境整備・推進

【生涯学習課】

平成30年度から5ヶ年を実施期間とする「第3次社会教育中期計画」は、最終年度になります。この計画の二つの理念を基に、社会教育機関は勿論のこと市の文化部門やスポーツ部門と連携しながら、市民一人一人の中に「ふるさとを愛し誇れる心」「他を思いやる心」がより一層育まれ、ここに暮らす喜び、楽しさを実感できるような取り組みを進めていくとともに、これらの取り組みがさらに深化・発展し、喜びや楽しさが継続されていくよう「第4次社会教育中期計画」を策定します。

地域と小・中学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」は、着実にその歩みを進めています。学校教育と社会教育が連携した、正に「生涯学習」の取り組みとして、これらを推進します。

また、令和4年8月には、変化が激しい現代社会において創造性や論理性等を身につけることを目的とした、中学生による「わたしの主張県南大会」が本市で開催されます。

【公民館】

公民館は仙北市の生涯学習機関として、コロナ禍でもある昨今、多様化する社会状況に対応できる取り組みが改めて求められています。それら各種ニーズの把握に努め、「上質な文化の提供」を基本理念に据え、「住民に最も身近な生涯学習施設」として、今後も皆さんに様々な学習機会を提供できるよう役割を担ってまいります。

令和3年4月から「中央公民館」が新設され、市内公民館の中心としての位置づけを確立するべく活動しております。新規講座の開設のため利用者へのアンケートの実施などを行い、要望の掘り起こしや分析など、今後の学習計画作成などに意見を活かしていきます。今後も市内公民館はもとより、生涯学習課との連携も強化し、仙北市内の社会教育・生涯学習の普及へ取り組みます。また、学校・地域・家庭が連携して子どもたちを育てる「地域学校協働活動」を促進し、全年代の住民が学び・語らう場として、より良い「公民館」を目指していきます。

【市民会館】

仙北市の芸術文化向上の一翼を担う施設として、広く市民に親しまれ楽しんでいただくために、積極的に事業を展開し、市の文化活動の拠点を目指します。

令和4年度も引き続き新型コロナウイルスの予防対策を講じて、好評を得ております自衛隊音楽隊コンサートの開催などを通じた良質な音楽の提供を目指し、安全かつ快適に利用していただけるよう努めます。

既存の設備については老朽化が著しいことから、適切な管理と改修を進め、ポストコロナ時代や少子高齢社会を見据えた運営を進めていきます。

【田沢湖図書館】

図書館運営の最も重要な要素である図書の一層の整備拡充を図るとともに、各世代の読書に親しむ環境づくりが重要であることから、第2次仙北市子ども読書活動推進計画に基づき、児童書の蔵書充実と、その利用促進に努めます。

また、図書の貸し出しに加えて、多様な講座や朗読コンサートなどを通して図書館に足を運びたくなる事業をコロナ感染対策を講じて開催し、仙北市の魅力をPRできるよう努めます。

【学習資料館・イベント交流館】

学習資料館では、図書の一層の整備拡充を図るとともに、郷土の歴史・文化の研究や、地域のことをもっと知りたいという方々の手助けとなるよう郷土資料の収集に努めます。また、子どもたちの読書に対する意欲向上につながるよう、小・中学校の学校図書館の運営を支援します。

イベント交流館では、先人がつないでくださった新潮社との縁を大切に、郷土出身の文人や近代文学のあゆみを紹介するとともに、文学を身近に感じられる展覧会を開催し、市民をはじめ多くの方々にご来館いただけるよう努めます。

【平福記念美術館】

定例となっている児童生徒県南美術展をはじめ市民の作品を展示する機会を提供すると共に、神代出身の日本画家「三河義太郎(みかわ ぎたろう)日本画展(仮題)」など仙北市にゆかりのある作家、県内出身作家の企画展を開催し、市民をはじめ訪れる方々が楽しんでいただける展示を行っていきます。

4. おわりに

以上、令和4年度の教育行政の基本方針及び主要な施策の概要について申し上げます。

現在、コロナ禍により、教育活動においては様々な制約がございますが、「びくともしない仙北市教育委員会」を基本姿勢として各事業を進めてまいります。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、教育行政方針といたします。

また、本定例会に提案しております教育関係議案につきまして、慎重審議のうえ、ご可決賜りますようお願いいたします。